

2020年3月

お客さま各位

しまなみ信用金庫

## 民法改正を踏まえた預金規定等の改定のお知らせ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫は、2020年4月の民法改正を踏まえ、下記のとおり預金規定等の改定を行います。

なお、改定後の規定につきましては、当金庫のホームページ上に掲載し、改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用させていただきます。

### 記

#### 1. 改定日

2020年4月1日（水）

#### 2. 改定対象の預金規定等

- |  |                                     |
|--|-------------------------------------|
| (1) 普通預金規定   | (21) 当座勘定規定                         |
| (2) 貯蓄預金規定   | (22) キャッシュカード規定                     |
| (3) 総合口座取引規定   | (23) デビットカード取引規定                    |
| (4) 納税準備預金規定   | (24) しまなみしんきん法人キャッシュカード規定           |
| (5) 通知預金規定   | (25) しまなみしんきん個人インターネットバンキングサービス利用規定 |
| (6) 定期積金規定   | (26) ワンタイムパスワードサービス利用規定             |
| (7) 期日指定定期預金規定   | (27) しまなみしんきん法人インターネットバンキングサービス利用規定 |
| (8) 自動継続期日指定定期預金規定                                     | (28) ワンタイムパスワードサービス利用規定（法人）         |
| (9) 自由金利型定期預金（M型）規定<br>（スーパー定期）                        | (29) 教育資金一括贈与専用普通預金に関する特約           |
| (10) 自動継続自由金利型定期預金（M型）規定<br>（スーパー定期）                   | (30) 後見支援預金特別約定                     |
| (11) 自由金利型定期預金規定（大口定期）                                 | (31) 特定口座約款                         |
| (12) 自動継続自由金利型定期預金規定（大口定期）                             | (32) 投信取引約款                         |
| (13) 変動金利定期預金規定  | (33) 自動けいぞく（累積）投資約款（追加型株式投資信託用）     |
| (14) 自動継続変動金利定期預金規定                                    | (34) 投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定           |
| (15) 各種定期預金共通規定  | (35) 振替決済口座管理規程（振込国債）               |
| (16) 財産形成積立定期預金規定                                      | (36) 国債証券等の保護預り規程（国債証券等）            |
| (17) 財産形成期日指定定期預金規定                                    |                                     |
| (18) 財産形成年金預金規定  |                                     |
| (19) 財産形成住宅預金規定  |                                     |
| (20) 盗難に遭った通帳等を用いた預金の払戻しによる<br>被害の補てんならびに本人確認の取扱に関する特約 |                                     |

### 3. 主な改定内容

#### (1) 後見人に関する届出義務の追加（下線部分が変更箇所）

お客様の成年後見人等が成年後見制度の対象となった場合に当金庫にお届けいただく義務に関する規定を追加します。

##### 【普通預金規定等】

#### 8. (成年後見人等の届出)

- (1) 家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合には、直ちに成年後見人等の氏名その他必要な事項を書面によって当店に届出てください。預金者の成年後見人等について、家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合も同様に届出てください。
- (2) ~ (5) (省略)

#### (2) 「規定の変更」条項の新設

規定を変更する場合の変更手続きを新設します。

##### 【普通預金規定等】

#### 19. (規定の変更)

- (1) この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当金庫ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
- (2) 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

#### (3) 定期預金の満期日前解約の制限の明確化（下線部分が追加・変更箇所）

定期預金の満期日前の解約の制限について追加します。

##### 【各種定期預金共通規定等】

#### 3. (預金の解約・書替継続)

- (1) この預金は、当金庫がやむを得ないと認める場合を除き、満期前の解約はできません。
- (2) この預金を解約または書替継続するときは、当金庫所定の払戻請求書（証書の受取欄）に届出の印章により記名押印してこの通帳（証書）とともに当店に提出してください。  
(省略)

##### 【期日指定定期預金規定等】

#### 3. (利息)

- (1) ~ (2) (省略)
- (3) この預金を各種定期預金共通規定第3条第1項により満期日前に解約する場合には、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数について次の預入期間に応じた利率（小数点第4位以下は切捨てます。）によって1年複利の方法により計算し、この預金とともに支払います。  
(省略)

以上